

地域公共交通会議 議事概要

平成 29 年 10 月 11 日 13 時 30 分～13 時 50 分
寒河江市役所 1 階 議会会議室

○地域公共交通会議

会 長 (寒河江市副市長) あいさつ

○山交バスの路線である「水沢－谷地線」が廃止の方向で進んでいることから、代わりに西川町が町営バスによる運行を検討している。本日の交通会議では、西川町からの提案を受け、その運行計画等の内容について御審議をいただきたい。

【協 議】

【議事】
事務局

(1) 山交バス路線「水沢（月山銘水館）谷地線」廃止に伴う西川町営路線バス運行計画について

(資料「西川町営路線バス運行について」により説明)

・山交バスは、現在「水沢（月山銘水館）谷地線」として、起点の月山銘水館前 7：25 発の谷地行き片道 1 便のみを運行しているが、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止を予定しており、西川町では、山交バスの代替路線として西川町営バスによる河北町までの運行を検討している。

・運行計画の概要は、路線名は、新規路線「羽前高松駅・県立河北病院線」、一部変更路線「道の駅にしかわ・寒河江駅線」を計画している。

・「羽前高松駅・県立河北病院線」は、起点を「羽前高松駅」、終点を「県立河北病院」とし起点 7 時 55 分発終点 8 時 8 分着の片道 1 便のみで平日運行を計画している。運行経路は、現在の経路とほぼ同じである。

・「道の駅にしかわ・寒河江駅線」は、現在運行中の「道の駅にしかわ・寒河江駅線」の停留所の「陵西中学校前」の次に「羽前高松駅」を加える。ただし、「羽前高松駅」を経由するのは、道の駅にしかわ前 7：25 発の上り第 4 便のみで、谷地高生は、この第 4 便を利用し、「羽前高松駅」で降車、新規路線の「羽前高松駅・県立河北病院線」に乗り換えて谷地に向かうことになる。羽前高松駅を経由することで、道の駅にしかわ・寒河江駅線が現在の 20.6 km から 21.0 km に増えることとなる。

・運行開始日は、来年 4 月 1 日、運行は西川町による自家用車有償運送の形となり、運賃は西川町の条例に規定され、「道の駅にしかわ・寒河江駅線」と同じで、初乗り区間を 5 km 未満とし初乗り運賃を 200 円、寒河江市内や市町を跨いで 5 km 以上 10 km 未満 250 円、10 km 以上 300 円となり、羽前高松駅で乗り換えた場合も引き継ぐことになる。

以上、計画案の概要について説明させていただいた。審議についてよろしくお願ひしたい。

議長 事務局から、説明のあった西川町営路線バスについて、質問や意見はありますか。

委員 A 別紙 6 の使用料（運賃）について、例えば交流センター前一熊野間は距離が 5.1 km であり 5 km を超えているため金額が訂正になるのではないか。

事務局 説明では、寒河江市内についてのみ説明したが、西川町内については均一 200 円の料金となっている。表でいうと熊野というところまで西川町になるため 5 km を超えていても 200 円となる。

委員 A 運行主体である西川町ではそのほかにもバス路線がある関係で、資料に「運送しようとする旅客の範囲」を加えてほしい。

事務局 西川町からいただき、資料に加えます。

委員 B 西川町路線バス条例で中学生以下無料となっているが、寒河江市の生徒についても無料となっているのか。

事務局 寒河江市民も中学生以下無料である。実際、白岩小学校の児童も通学に利用しており無料になっている。

議長 そのほか、意見・質問等ありませんか。無ければ、この運行計画について承認するという事によろしいか。

(異議なしの声)

議長 計画案は承認されました。

(2) その他について事務局からありますでしょうか。

事務局 ありません。

議長 その他ありますでしょうか。無いようですので協議を終了いたします。

出席者 (委員 12名出席(内代理出席 3名)、事務局 4名)

寒河江市地域公共交通会議委員	団体名等	職名	代理者等
	寒河江市	副市長	
	山交バス(株)	寒河江営業所長	
	中央タクシー(株)	観光部課長	代理 運行管理部部長
	寒河江タクシー(株)	取締役総務部長	
	(社)山形県ハイヤー協会	専務理事	代理 総務係長
	民生児童委員協議会	常任理事	
	南部地区町会長連合会長		
	幸生区長		
	東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	
	西村山道路計画課	技術主幹(兼)課長	代理 課長補佐
	寒河江市建設管理課	課長	
	西村山総務課連携支援室	室長	
事務局	寒河江市	政策企画課長	
	寒河江市	市民生活課長	
	寒河江市	高齢者支援課長	
	寒河江市	政策企画課係長	